

## 「地域循環共生圏フォーラム 2021」に参加して

### はじめに

「地域循環共生圏フォーラム 2021」（2021/10/27・主催：環境省）に ZOOM で参加しました。時代は大きく変わりつつあるなということは、日々の暮らしの中で感じてはいますが、今回のようなフォーラムを聞くたびに痛感します。またこのようなフォーラムが自宅からしかも無料で聞けるということは、地方で暮らす者にとって、とてもありがたいことだと思っています。

さて肝心のフォーラムの内容ですが、ネットからの情報も織り交ぜながら、視聴した順に報告させていただきます。少々、長くはなっていますが、とても内容のあるフォーラムでしたので、ぜひご一読をお願いします。そしてご興味を持たれた項目については、ネットでより詳しい情報を入手してみてください。きっと皆さんのお役に立つものと思います。

### オープニング

オープニングとして「㈱風と土と」代表取締役の阿部裕志さんから、「なぜ今こそ地域循環共生圏なのか」と題したお話がありました。阿部さんは、トヨタのエンジニアから、地域づくりで全国的にも有名な島根県隠岐郡海士町に移住された方です。持続的な地域づくりを進めるための会社「㈱風と土と」を起業されています。阿部さんはローカルレベルで多様な主体が参画して環境課題の解決を目指すことの重要性や、地域循環共生圏に取り組む意味などについてお話くださいました。

阿部さんのお話のうち、次の2点について特になるほどと感じました。

- ・ 1点目は、持続可能な地域づくりについての言及です。持続可能な地域づくりとは、“持続可能な地域”を作るのではなく、“地域づくり”を持続的に進めることだと指摘されました。重要なご指摘だと強く感じました。
- ・ 2点目は“風”とは外部から来た人のことであり、“土”とは地元の人のことを言いますが、その間をつなぐ人材が必要だということを強調された点です。つまり両者の気持ちが分かるコーディネーターの存在が重要だとのことご指摘だと思います。

### 最初の分科会

本日初めての分科会では、3つの分科会が用意されていました。私は、「まずはここからスタート～地域循環共生圏のはじめ方と地域プラットフォームづくり～」の分科会に参加しました。発表されたのは山形県鶴見市の三瀬(サンゼ)地区自治会の現顧問で

前事務局長の鶴岡市議会議員石塚慶さんです。三瀬地区自治会では、自治組織のメリットを最大限活かし、森林資源を活用したエネルギーの自給自足や、除雪ボランティアチームの構築、地域防災などさまざまな切り口で自立した地域コミュニティの維持と活性化に取り組まれているそうです。この自治会は、ローカル SDGs に果敢に取り組まれます。そこで森林に囲まれた地域特性を活かすために、森林資源を活用した再生可能エネルギーの自給自足を進められます。森林資源を活用するだけでなく、自然体験の活動をする団体とも連携しながら行われています。さらに関連する他の事業主体や同様な取組をしている他の地域との連携にも取り組まれています。他団体との思惑の違いは、時間をかけた対話により、“納得と共感”を得た上で進めることが大切であると話されました。

この三瀬地区自治会というのは、山口市でいえば「地域づくり協議会」ではないかと思います。我が山口市においては、「山口市協働のまちづくり条例」を平成 21 年（2009 年）4 月に施行し、「市民の手による市民主体の地域社会」づくりが進められています。この「地域づくり協議会」とは、地域の中で、住民の皆さんの意思を反映させる仕組みや地域課題を話し合うための場をつくり、地域の実情を十分に踏まえながら、計画的に地域課題に取り組む体制として、市内 21 地域に設置されたと、市のホームページでは説明されています。三瀬地区自治会での取組を聞きながら、地域の人々を巻き込み地域課題を解決する地道な努力が、もっと必要なのではないかと感じました。

続いて「(一財)地域活性化センター」新事業企画室長の吉弘拓生さんが、地域循環共生圏のはじめ方と地域プラットフォームづくりに当たっての留意事項などについて話をされました。吉弘さんは、様々なご経歴をお持ちの方で、ラジオ DJ、森林組合職員、うきは市職員、下仁田町副町長を歴任されておられます。現職としては、全国各地の地域資源を活かしたまちづくりの推進やローカル SDGs の推進に取り組まれています。お話の中で、ローカル SDGs の推進については、J-Ver (J-クレジット制度) やふるさと納税を活用することが有効であると述べられました。また久留米市の森林資源の活用の事例も紹介されました。森林の整備に当たっては、地元の会社やその会社の OB の協力が得られているのだそうです。

なお「J-クレジット制度」とは、民間企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用により国内の資金循環を促すことで、環境と経済の両立を目指した省エネ再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を、クレジットとして認証する制度です。

## 関係省庁による地域循環共生圏づくりに関連した事業・取組紹介

関係省庁の事業・取組紹介のうち、私は農林省の担当者さんが説明される部に参加しました。仁徳地域でも活用していく必要があるのではないかと考えたものを列記し

ます。事業内容の説明については、農林水産省のホームページから転記しています。

- ・ **農山漁村発リノベーション事業**

人口減少が進む農山漁村において、所得と雇用機会を確保するため、農山漁村を舞台に、活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせることにより、新たな価値を創出する取組

- ・ **農山漁村地域づくり事業体形成支援事業**

農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体（農山漁村地域づくり事業体(農村 RMO)）の形成等を支援する

- ・ **ディスカバー農山漁村（むら）の宝**

「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図るものです。このため、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を募集します。選定された地区に対しては、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設 Web サイトでの活動の紹介などを通じて、全国的な情報発信を行います。

農林水産省に関連する情報を入手するウェブサイトとして、次の2つが案内されました。

- ・ **農山漁村地域づくりホットライン**

(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/hotline/index.html>)

農林水産省では、食料・農業・農村基本計画に基づき「しごと」、「暮らし」、「活力」の3つの柱からなる農村の振興を進めるため、農村の実態や要望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図ることとしており、このために、農山漁村の現場で地域づくりに取り組む団体や市町村等の皆様からの相談を受け付け、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口として設置。

- ・ **INACOME** (<https://inacome.jp/>)

農山漁村における豊富な資源とやる気溢れる人材、そして必要な資金を組み合わせることで、新しい考えや自由な発想を取り入れたビジネスを生み出すことを目的とした、Web プラットフォーム。

## 2弾目の分科会

本日の第2弾目の分科会でも、3つの分科会が用意されていました。私は、「地域に「裨益」する木質バイオマス事業を本気で作ろう」の分科会に参加しました。元林野庁長官で現「(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会」副会長の加藤鐵夫さんが、地域の経済・社会・環境に本気でコミットする「木質バイオマスエネルギー事業」を

立ち上げる上でのポイントや地域の方々が知っておくべきことなどについて、事例とともに紹介されました。再生可能エネルギーの中でも木質バイオマスは、「地域に裨益（ひえき：助けや補いとなり、利益を与えること）する再エネ」として事業化しやすいのだそうです。木質バイオマスの熱利用を地域で広めるためのガイドブックとして、「地域で広げる木質バイオマスエネルギー」といった資料が公開されています。熱源の供給地は山村で熱の利用は都市部と、供給と需要のミスマッチをどうするかといったことについては、配送システムの工夫で解決するのだそうです。木質バイオマス用ボイラーについては、石油ボイラーとは異なることに留意する必要があるそうです。このボイラーはイニシャルコストが高いがランニングコストは安く、その収支バランスを取るためには10年から15年は必要なのだと説明されました。イニシャルコストを高くしているのは、日本の厳しい基準があるからで、規制緩和が必要だという話もされました。

### 3弾目の分科会

続く第3弾目の分科会では、2つの分科会が用意されていました。私は、「地域資源を活かした資源循環のまちづくり実践例～生ごみを使った発電と熱利用から液肥まで～」に参加しました。福岡県みやま市環境経済部環境衛生課長の松尾和久さんが、みやま市で取り組まれたバイオマスセンター「ルフラン」を設営するまでに至った経緯や課題、運営方法、「ルフラン」を起点とした取組の更なる発展について紹介されました。資源としての“生ごみ”に着目し、発電だけではなく熱利用や液肥にまで活用して循環型のまちづくりを実践しておられます。この資源循環のまちづくりは、近接する福岡県大木町の先行事例に学びながら取り組まれたものです。大木町と同様、みやま市も国内5番目となる「ゼロ・ウェイスト宣言」を行っています(2020年)。

同市の「ルフラン」は、小学校をリノベーションした施設で、バイオマス事業や、地域住民が集う場所として利用されています。グラウンド跡地に建つ「バイオマスセンター」は、従来のごみ処理施設ではなく、ごみをバイオマス資源として循環するための施設です。市内の各家庭から集められた生ごみやし尿を発酵してメタンガスを発生させ、施設内の電気として活用されています。発酵後の液体は、“液肥”として使われ、農業用は有料ですが、各拠点に設置されたタンクからの市民利用は無料です。なお旧校舎は、リモートオフィスや食品加工室などに改装されており、保健室と校長室とをつないだ場所はカフェとなり、日替わりでさまざまなジャンルの店が出店されているのだそうです。



## 最後の分科会

最後の分科会のテーマは、「地域でお金を循環させよう！」のみでした。お話しされたのは、龍谷大学政策学部教授の深尾昌峰さんです。深尾さんは、1998年に「きょうとNPOセンター」を設立され事務局長に就任、2009年から2018年まで「(公財)京都地域創造基金」の理事長として市民による公益創造のインフラづくりを展開され、2010年4月龍谷大学法学部准教授に就任し、2018年から政策学部教授、2020年5月からは学長補佐を兼務といった経歴をお持ちの方です。さらに2012年には社会的投資を促進する「株PLUS SOCIAL」を起業、2016年に日本初の社会的投資専門金融会社「プラスソーシャルインベストメント」を起業され、2020年12月まで代表取締役会長をされており、その他にも経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来委員会」委員なども歴任されているそうです。

深尾さんは、地域循環共生圏の構築には、様々な地域の資源の有機的な結合、地域に住む生活者との連携など私たちの社会を作りかえていく上では、地域が総力をあげて取り組んでいく必要があると指摘されました。またその中で、資金も重要になってきますが、地域資源の結節点や生活者との接続という観点でファイナンスをとらえ、地域循環共生圏の実現に必要なファイナンスにおける社会技術とは何かについて、お話しくださいました。

深尾さんは、ファイナンスにおける社会技術として、2つの事例の紹介とインパクト投資についてのお話をしてくださいました。

1つ目は、飛騨信用組合が考案した「さるぼぼコイン」です。「さるぼぼ」とは、飛騨弁で「さるの赤ちゃん」を意味する言葉だそうです。この「さるぼぼコイン」は、飛騨地域の高山市、飛騨市、白川村でのみ使える“電子地域通貨”で、スマートフォンを使った静的QRコード決済の仕組みだそうです。金融機関による社会活動事業として取り組まれたもので、地域に特化した電子通貨です。「もう、“金融機関”という肩書きから卒業したいんです」といった思いから生まれのようです。このコインは、加盟店での支払いに使い、ユーザー間での送金にも利用できるのようです。地域内で貯めなくなる、使いたくなる通貨とすることで、地域内での循環を通じた経済の活性化を実現しようとするものです。また利用者同士での通貨の交換は、コミュニケーションの活性化にもつながるのようです



2つ目は、地域内経済の活性化を目指す「chiica(チカ)」です。このchiicaは、地域で貯まる・使える「地域通貨」のプラットフォームサービスなのです。地域で健康に暮らすこと、ボランティアをすること、買物をする、そんな普段の暮らしで貯まり、そしてお店で使えるのです。そんな新しい地域通貨アプリ、それがchiicaなのです。運営主体は、東京に本社を置く「株トラストバンク」という会社です。



この会社のビジョンは、地域にお金の流れを創出し、地域外へのお金の漏れを防ぎ、地域内でお金を循環させる「自立した持続可能な地域をつくる」こととされています。

最後にインパクト投資についての説明がありました。インパクト投資とは、社会的投資と言い換えられます。つまり財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的及び環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資行動を指すのだそうです。従来、投資は「リスク」と「リターン」という2つの軸により価値判断が下されてきました。ここに「インパクト」という第3の軸を取り入れた投資、かつ、事業や活動の成果として生じる社会的・環境的な変化や効果を把握し、社会的なリターンと財務的なリターンの双方を両立させることを意図した投資をいうのだそうです。

単に儲けるだけではなく、企業の社会的責任を果たそうとする取組が、金融機関をはじめ民間企業においても重要なことになってきているようです。そのためには、効果の見える化が必要だと指摘されました。

別のセミナーでしたが、金融機関が単にお金を融資するだけでなく、社会問題に取り組む地域の団体に当事者として、事務局にまで入り込んでいる事例の報告を聞いたことがあります。金融機関の職員がここまでされるとは、時代は大きく変わってきているようです。金融機関が昨今の厳しい経営環境の中で、生き残りをかけた取組の1つとなっているのではないかと思います。

今回のようなフォーラムに参加する度に、地域を暮らしやすい豊かな空間とするためには、その地域に暮らす皆で知恵を出し合っていくことが、なにより大切であることを痛感させられます。

このような素晴らしいフォーラムを準備してくださった皆さんに、感謝、感謝です。ありがとうございました。